

多胎育児世帯乳児用調製粉乳(粉ミルク)支給事業のご案内

～多胎児をご出産された御家族の方へ～

ご出産おめでとうございます。日々、育児に追われながらも、赤ちゃんの可愛い笑顔に癒される毎日だと思います。さて、双子以上の多子を出産し、子育てをしている家庭は、経済的また母親の心身への負担が大きい現状があります。このことから沖縄市では、多胎児を出産された御家族へ調製粉乳（粉ミルク）の支給事業を行っております。つきましては、下記をご確認の上、希望される方はこども相談・健康課までご連絡をお願いします。



● 支給対象

- (1) 双子以上の多子のうち、第1子以外の児 《例：双子なら1人分、三つ子なら2人分・・・》
- (2) 沖縄市に住所を有する者

● 支給期間

出産予定日後3か月に達する月の初日から、出産予定日後1年に達する月の末日まで
(母乳栄養の妨げにならないよう、原則出産予定日後3か月に達する月からとする)

● 支給方法

保健師または助産師の訪問を受け、個別に必要な指導を受けた後、支給開始となります。
支給を希望する方は申請書をこども相談・健康課までご提出下さい。

～子育てに関するご相談は、お住いの地区担当保健師が受け付けています（電話や訪問）お気軽にお問い合わせください～